

令和元年 9 月 25 日
金 融 庁

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」（令和元年度） の開催について

1. 趣旨

金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、投資家と企業の建設的な対話について議論が行われ、本年 4 月 24 日、「コーポレートガバナンス改革の更なる推進に向けた検討の方向性」と題する同会議の意見書が公表された。意見書においては、スチュワードシップ・コードの更なる改訂に向けた方向性が示されている。

また、「成長戦略フォローアップ」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）においても、「投資家と企業の対話の実質化を通じコーポレート・ガバナンス改革の実効性を向上させるため、建設的な対話の促進に向けた検討を行い、2020 年度内を目途に、スチュワードシップ・コードの更なる改訂を行う」とこととされている。

これらを踏まえてスチュワードシップ・コードを改訂することを目的として、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」（令和元年度）（以下、「検討会」という）を開催する。

2. 構成

- （1）検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- （2）検討会の座長は、神作裕之教授（東京大学）とする。
- （3）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- （4）検討会は、原則として公開とする。
- （5）会議の庶務は、金融庁企画市場局企業開示課において処理する。

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」（令和元年度）

令和元年10月2日現在

座長	神作 裕之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
メンバー	石田 猛行	インスティテューショナルシェアホルダーサービス株式会社 代表取締役
	上田 亮子	日本投資環境研究所 主任研究員
	大海 太郎	タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社 代表取締役会長
	大場 昭義	一般社団法人 日本投資顧問業協会 会長
	岡田 譲治	日本監査役協会 会長
	翁 百合	株式会社 日本総合研究所 理事長
	小口 俊朗	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン株式会社 代表取締役
	ケリー ワリング	International Corporate Governance Network (ICGN) Chief Executive Officer
	三瓶 裕喜	フィデリティ投信株式会社 ヘッドオブエンゲージメント
	柴崎 俊雄	エーザイ企業年金基金 常務理事
	スコット キャロン	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
	高山 与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール(株) マネージング・ディレクター 取締役
	武井 一浩	西村あさひ法律事務所 弁護士
	田中 亘	東京大学社会科学研究所 教授
	佃 秀昭	株式会社企業統治推進機構 代表取締役社長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
	春田 雄一	日本労働組合総連合会 経済政策局長
	北後 健一郎	企業年金連合会 コーポレートガバナンス担当部長
	松谷 博司	一般社団法人 投資信託協会 会長
松永 陽介	日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員	
松山 彰宏	三菱電機 取締役	
米花 哲也	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員	
オブザーバ	青 克美	東京証券取引所 執行役員
	坂本 里和	経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長
	竹林 俊憲	法務省 大臣官房参事官
	西岡 隆	厚生労働省年金局 企業年金・個人年金課 基金数理室長
事務局		金融庁

(敬称略)